

第二級アマチュア無線技士養成課程の実施について

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(会長 有坂芳雄、略称「JAR D」)は、本日、無線従事者規則第22条の規定により、第二級アマチュア無線技士養成課程の認定申請を、関東総合通信局長あて提出しました。

認定が得られれば、本年5月下旬から受講生の募集を行い、本年7月1日からインターネットを利用したeラーニングによる養成課程を開始する予定としています。

申請した養成課程の概要は、下記のとおりです。

詳細な募集要綱等は、別途、JAR Dホームページ等にてお知らせいたします。

多くの方の受講をお待ちしております。

なお、第二級アマチュア無線技士養成課程については、従来から実施していた第三級及び第四級アマチュア無線技士の養成課程に加え、今般、無線従事者規則等が改正され、本年4月1日から制度が導入されたものです。

また、無線従事者養成課程におけるインターネットを利用した本格的なeラーニングは、初めてのものとなります。

記

1 養成課程の種別

第二級アマチュア無線技士養成課程 (eラーニング短縮コース)

2 養成課程の形態

- (1) 随時受講型授業 (インターネットを利用したeラーニング)
- (2) 修了試験 (2回受験可) は、コンピューターによる全国主要都市での試験 (CBT) と東京のJAR Dハム教室での筆記による対面試験の二種類を予定

3 授業科目と受講期間

授業科目は、法規17時間、無線工学29時間とし、受講開始から修了試験までの受講期間を標準3か月、最大でも6か月以内

4 受講者の条件

第三級アマチュア無線技士の資格を有する者又は第三級アマチュア無線技士養成課程を修了した者とし、かつ、パソコンによるインターネット利用環境とパソコン操作のスキルを有するもの

5 受講生の募集期と定員

- (1) 毎年度四半期 (4月、7月、10月及び1月期) に分け、受講生を募集する予定
- (2) 平成27年度の7月期 (初回) の定員は50名とし、その後は、各期100名程度 (応募状況により増員可能) を予定

6 受講料(1名)

49,750円 (無線従事者免許申請手数料1,750円及び消費税を含む。)

(問合せ先) 一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 (JAR D)
eラーニング事業センター (担当: 杉崎、山脇)
電話 03-3910-7253 Eメール e-ln@jard.or.jp